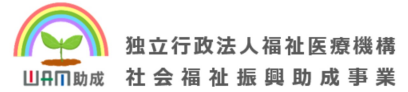


R・Flagプロジェクト通信



NPO法人成年後見センターかけはし 神奈川県大和市柳橋2-1-26ウイングシバタ102
HP : http://www.kakehashi-tomoni.org/ E-mail: info-kakehashi@galaxy.ocn.ne.jp
TEL : 046-244-5551 FAX : 046-244-5534



第6回 かけはしWAM助成事業 社会貢献と、障がいを理解すること

12月14日(土)、県央福祉会法人会議室を会場に「法人後見の実践例から学ぶ研修会 その2」を開催しました。

成年後見制度と 市民後見人の役割

気持ちの良い冬晴れとなったこの日、今年度におけるNPO法人成年後見センターかけはし「WAM助成事業」のトリを飾る第六弾の研修会が行われました。

この研修会は成年後見制度の利用と活用を促進することを目的に行われたもので、当日は、生活支援事業所の福祉施設職員、知的障がい・発達障がいのある子の親など13人が参加しました。



県央福祉会利用者さん達の素敵な絵を表現した冊子体のテキスト



講演！
先生 星野征朗

午前の部は、認定NPO法人東葛市民後見人の会前理事長、星野征朗氏(写真⑤)。

成年後見制度が、市民後見人が、なぜ必要なのか？について、充実した内容のテキストと、当り参加者に配られた小冊子・資料で、迫力ある講演をされました。高齢化、少子化の加速、「子が親を支えない社会」が急速に進むといわれる2025年問題。それに伴い爆発的に後見ニーズが増えるだろう、ゆえに現在の成年後見制度が抱える問題点を改善する必要がある、と。

そして「後見人というのは、その人の財産を預かり個人情報に接する人。しっかりと勉強しなければなりません。」と述べ、自身の団体がこれまで沢山の市民後見人養成講座を行っているお話、倫理をもっと担い手を育成している活動のお話は、かけはしにとっても刺激を受ける内容でした。

「市民後見人は法人後見が望ましく、一番大事なのは組織としての倫理。事業でも職業でも指導致定でもなく、その原点は社会貢献です。」と、星野氏の10年間に及ぶ精力的な活動実績に基づいた実践のお話が展開されました。

そして、養老孟子の、「いかに社会に貢献したか人の生き方はそこに尽きる」という言葉を肝に銘じながら活動しています、と爽やかに講演を締めくくりました。

障がい者への理解と 支援者の学び



穏やかな語り口調の
日誌正文先生

午後の部に登場したの、人気講師、日誌正文氏(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園総務企画局 研究部部長)写真⑥。「わたしの声はよく眠気を誘うと言われていきます。元厚労省にいた者としては皆様の健康が第一ですので午後のひと時を気持ちよくお休みください」と昼下がりの会場を笑いに包みやかに講演がスタートしました。

日誌氏はまず、一見わかりにくい「自閉症」のお話をされました。彼等は決して人が嫌いなわけではなく、音が聞こえすぎたり、触覚が過敏、といった感覚の関係でひとりになりたがるのです、と。成年後見制度は、障がいをもつ人たちが「虐待をされない」ための制度でもある、だからこそ障がい・自閉症を理解しないといけないのです、と述べました。障がいのある人を配慮する、ということが世の中全体の常識になっていかなければいけない、と。



グループワークの様子

そして、お金をもらって支援の仕事をしている人たちが、勉強不足ゆえに障がい者を理解できない、ということを防ぐための研修のお話もされました。

午後のグループワークでは、テキスト付録の相談支援における発達障害者対応のポイント集V1から15を読み合わせ、各グループで意見交換。また「ペアレント・プログラム」の実践を行いました。家族 相談支援者に通ずる大事なコツを見いだせた充実したグループワークになりました。

代表理事 小川肇